

令和3年1月8日

保護者の皆様

江戸川区立平井小学校
校長 山下 靖 雄

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる対応について

昨日、一都三県に向けた緊急事態宣言が発令されました。これを受け東京都教育委員会ならびに江戸川区教育委員会の通知を受け、以下の通り感染症対策を徹底しながら学校運営を継続していくことといたしますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

- (1) 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）の指導を徹底します。
- (2) 登校前の検温、健康観察を適切に行っていただきますようお願いします。また、体調の悪い場合には絶対に無理をさせずに自宅休養としてください。同居の家族が体調不良を訴えている場合についても同様のご配慮をお願いいたします。
- (3) 教室におけるできる限りの密集の回避と30分に一回の換気を徹底します。
- (4) 教室入室前のアルコールによる手指消毒を継続して行います。
- (5) 共有部分については児童下校後に消毒を行います。

2 学習活動について

緊急時他宣言解除までは感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い以下の学習活動は行いません。

- グループや少人数での話し合い活動
- 音楽における歌唱指導や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
ジュニアバンドの活動につきましても1月中は中止とします。
- 家庭科における調理実習 ○体育科における身体接触を伴う活動
- 児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする観察、実習

3 学校行事について

- (1) **緊急事態宣言解除**まで児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動は延期または中止とします。
- (2) **緊急事態宣言解除**まで、修学旅行等の宿泊を伴う行事は延期とします。ウインタースクール、日光移動教室の実施可否の判断は後日改めて江戸川区教育委員会からの通知を受けて決定します。
つきましては宿泊行事参加承諾書の配布は予定を遅らせて後日配布をさせていただきます。その他詳細につきましては各学年からの連絡を受けてご対応願います。
- (3) **緊急事態宣言中**の学校公開は延期とします。また校内書き初め展の参観は中止とします。

裏面に続きます。

4 給食や休憩時間、放課後における感染症予防の徹底

- (1) 喫食の際には、マスクを喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用します。配膳時にも会話を控えます。
- (2) これまで通り、対面での喫食は行いません。
- (3) 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話は行わないよう指導します。
- (4) 放課後、特に用事がない場合には速やかに帰宅します。放課後補習教室はこれまで通り実施します。なお、すくすくスクールの利用につきましても不要不急の利用を避けるなどご協力をいただきますようお願いいたします。
- (5) 児童のみの会食やカラオケはしない。友達の家に行って至近距離で会話をしたり、喫食したりする機会をもたないよう指導を行います。各ご家庭でもご指導願います。

5 ご家庭へのお願い

以下の感染症対策をとっていただき、各家庭に感染症を持ち込まない行動をお願いします。

- (1) 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- (2) 毎朝の検温、健康観察の徹底（1－(2)に同じ）
- (3) 十分な換気
- (4) 手が触れる場所などの消毒
- (5) タオルなどを共用しない工夫を行う。
- (6) 20時以降の不要不急の外出は避ける。
- (7) 不要不急の都県境をまたぐ移動を自粛し、連休中においてもステイホームする。
- (8) 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。
- (9) 体調が悪い方や重症化のリスクが高い高齢者や基礎疾患のある方は会食を極力控える。
- (10) 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には手洗いや消毒などを徹底する。

なお、この対応については令和3年1月5日並びに1月8日に江戸川区教育委員会からあった通知文を基に作成しております。今後の状況によっては変更されることもあります。

問い合わせ先

副校長

田原 徹

電話 3618-9311